

社会参加・交流の場一覧表 掲載団体・事業所募集要項

1. 目的

志免町民の健康づくりや社会参加・交流を図るために、公的機関以外が行う活動を把握し情報発信を行う。

2. 対象

志免町周辺で行われる志免町民が参加でき、かつ会員を募集している社会参加・交流を図ることができる活動で以下に該当するものとする。ただし、政治・宗教活動にあたるもの、公序良俗に反する活動は対象外とする。

(1) 活動内容

- ア サークル及び習い事
- イ 民間の運動施設

3. 申請方法

掲載を希望するサークル及び習い事を行う団体等は掲載申込書（様式第1号）、運動施設を営む事業所は掲載申込書（様式第2号）に必要事項を記入の上、志免町社会福祉協議会（以下、「当会」という。）に提出する。

4. 掲載方法

- (1) 「社会参加・交流の場一覧表」に情報を掲載する。
- (2) 掲載する内容は掲載申込書の記載事項のみで、申請者が作成した広告等は掲載しない。

5. 掲載までの流れ

- (1) 掲載申込書を当会へ提出いただく。
- (2) 当会で審査の上、掲載の可否を決定し、申請者に書面で通知する。なお、サークル及び習い事については口頭で通知する場合もある。
- (3) 原稿案を当会が作成し、申請者に期日までに校正いただく。
- (4) 校正完了の翌月末までに「社会参加・交流の場一覧表」に情報を掲載する。

6. その他

- (1) 掲載料は無料とする。
- (2) 掲載内容に変更があった場合は、すみやかに当会まで申し出るものとする。
- (3) 活動内容が本要項に定める基準を満たさなくなると判断する場合や社会的信用を著しく欠いていると判断する場合は、当会の判断にて登録を取り消すことができる。
- (4) 「社会参加・交流の場一覧表」は当会窓口（志免町総合福祉施設シーメイト内）や志免町役場に配架する他、町内会長をはじめとする地域福祉活動者、医療・介護専門職、活動への参加を希望する個人等へ配布する。また、申請者の了承を得た活動のみ当会のホームページにて情報を公開する。